			…よる排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート3）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値との和	
		ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート3）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート3）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値との和	一キロメートル走行当たり一・五八グラム

改め、同表非メタン炭化水素（排気管から排出されるものに限る。）の項中「JE〇五モードをディーゼル重量車用車速変換プログラムにより変換した運転モードによる測定」を「WHSCによる測定並びに暖機状態でのWHTCによる測定及び冷機状態でのWHTCによる測定であつて、暖機状態でのWHTCによる排出ガス量に〇・八六を乗じた値と冷機状態でのWHTCによる排出ガス量に〇・一四を乗じた値との和を暖機状態でのWHTCによる仕事量に〇・八六を乗じた値と冷機状態でのWHTCによる仕事量に〇・一四を乗じた値との和で除した値」に改め、同表炭化水素の項の排気管から排出されるものの項中

炭化水素	排気管から排出されるもの	ガソリン（バイオエタノール十体積パーセント混合ガソリン及びエチルターシャリーブチルエーテル二十二体積パーセント混合ガソリンを除く。）を燃料とする小型自動車（二輪自動車に限る。）	二輪車モードによる測定	一キロメートル走行当たり〇・四〇グラム

を

炭化水素	排気管から排出されるもの	ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）	冷機状態でのWMTC（低速パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート2）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（低速パート1）による排出ガス量に〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート2）による排出ガス量に〇・七を乗じた値との和	一キロメートル走行当たり〇・二四グラム
		ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百十五キロメートル毎時以上百三十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート2）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・三を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・七を乗じた値との和	一キロメートル走行当たり〇・二四グラム
		ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百三十キロメートル毎時以上百四十キロメートル毎時未満の二輪自動車に限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及び暖機状態でのWMTC（低速パート3）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（低速パート3）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値との和	一キロメートル走行当たり〇・二一グラム
		ガソリンを燃料とする小型自動車（最高速度が百四十キロメートル毎時以上の二輪自動車に限る。）	冷機状態でのWMTC（パート1）による測定、暖機状態でのWMTC（パート2）による測定及び暖機状態でのWMTC（パート3）による測定であつて、冷機状態でのWMTC（パート1）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート2）による排出ガス量に〇・五を乗じた値と暖機状態でのWMTC（パート3）による排出ガス量に〇・二五を乗じた値との和	一キロメートル走行当たり〇・二一グラム

に